

食品分野におけるプラスチック容器包装資源循環タスクフォース

中間とりまとめ（概要）

令和8年6月

農林水産省

新事業・食品産業部外食・食文化課

食品産業におけるプラスチック資源循環の現状

回収

選別・中間処理

再生プラ製造

容器包装製造

利用

現状

- ◆ 食品用途を含む使用済み容器包装の多くが一般廃棄物として家庭から排出（291万 t/年（2023年））
- ◆ 自治体によってプラスチックごみの回収対象範囲が異なる。
- ◆ 事業系（一廃、産廃）のPIR材は同一素材で比較的きれいな状態で回収できる
- ◆ リサイクル処理施設が不足。資源を遠方まで輸送せざるを得ず、物流コストが増加
- 食品容器包装は汚れやすく洗浄・分別が困難、リサイクル工程における洗浄能力等が最終的な再生樹脂の品質に影響
- ◆ ケミカルリサイクル（油化）は実証段階のプラントが中心
- ◆ 廃プラスチック処理量（試算）は、2030年度20万 t/年、2040年度134万 t/年。再生プラスチック生産量は収率約5割か。
- 食品ごとに高機能かつ多様な素材・容器包装の供給が必要であり、食品容器包装の生産には配慮すべき事項を満たす必要
- 食品用途で再生材利用できる材量が少ない
- これまでに容器包装の薄肉化・軽量化等リデュースを積極的に推進
- 可能な範囲で単一素材化を推進。一方で、多様な食品に求められる機能を考慮し、複層化が進展
- 再生プラの利用はほぼPETボトルのみ

課題（共通）

- ◆ 家庭から排出される食品容器包装（容リ協ルート）での回収量の増加や質を確保
- ◆ 自治体をまたいだ地域連携、全国を対象にした取組が行いづらい
- ◆ 回収・選別工程で、MRやCRに適した素材を選り分けることが困難（例：MRで食品接触用途に使われた廃プラに絞る、CRでPVCを除く）
- ◆ 高度選別施設、色素・油分等を洗浄・分解する処理施設等の技術実装・施設整備
- ◆ 量・質・価格を満たすための再生プラ供給施設整備
- ◆ 消費者が多種多様なプラ素材・容器包装を分別しやすい素材表示
- 更なるリデュースの継続
- 単一素材化すること、容器包装に求められる機能の確保、プラのリデュースを同時に成立させるのは困難
- ◆ 再生プラの利用には、量、品質、コスト、安全性等が確保される必要
- ◆ 再生プラ利用の意義の消費者理解向上、環境価値の向上が必要
- 食品は利益率が低い商品も多く、コスト増を製品価格に転嫁することが困難

MR課題

- ◆ 混合回収品は様々なプラスチックの混合物であり、常に組成が変化
- ◆ 混合回収品の廃プラスチックに対し、高度で効率的に選別や洗浄できる施設の整備（光学選別、AI選別等）
- ◆ 前工程の結果によって再生材の品質に影響を受ける
- ◆ 現状では、国内の要求水準に満たないものが多く、結果的に輸出が多い
- 食品接触用途で再生利用できる素材に限られる（PET、PS）
- ◆ バージン材よりも高コスト
- 再生PET素材の需給のひっ迫（ボトルtoボトルリサイクルの拡大に影響）

CR課題

- ◆ MRで再生不可能な原料をCR向けに回収するルートの確立（特に食品用途のPCR材）
- ◆ 施設整備への投資が高額であり、需要の予見可能性が必要
- ◆ 再プラ利用製品であることの消費者向け表示（マスバランス方式）の検討・普及（2026年2月から検討開始）
- ◆ バージン材やMR由来のものより高コスト

◆ プラ製品共通の課題
 ● 食品特有の課題

MR：マテリアルリサイクル
 CR：ケミカルリサイクル

取組の方向性

- 本TFでは、回収から利用に至る資源循環の各段階からの意見を踏まえれば、①環境の保全だけではなく国際的な資源獲得競争において優位に立つ観点、また持続的な食品産業の発展は食料安全保障に資する観点からも再生プラスチックの利用を推進することが重要であること、②マテリアルリサイクル及びケミカルリサイクルのいずれについても、食品用容器包装における再生プラスチック利用拡大に向けては、**再生プラスチックの供給量を安定的に確保すること、食品衛生基準を満たすとともに食品の品質を保持する容器包装の品質を確保すること、さらには容器包装のコストが、低価格かつ低利益で製品を供給する食品企業が許容し得る水準であることが課題であることは、共通認識**ではないか。
- プラスチックの資源循環に関連し、プラスチック製品全体の1/4以上を食品容器包装が占めることを踏まえ、これまで行われてきた**薄肉化・軽量化等のリデュースの取組を更に継続し、国としては可能なものについて環境配慮設計認定などを通じた支援**を実施してはどうか。
- また、**再生プラスチックの利用拡大に関し、再生プラスチックの量、質、コストについては、社会全体での回収から再生に至る仕組みの設計や静脈産業の状況等が大きく関係しているため、本TFを通じて、動静脈の連携を円滑にするための情報共有や国内外における先進事例の紹介等を継続してはどうか。**具体的には以下のような取組が考えられる。

- ・令和8年度に農林水産省が実施する食品分野における**再生プラスチック利用に係るコストについて調査の結果を本TFにおいて報告**。その後も、関係企業から提供される情報をもとに、本タスクフォースにおけるコスト情報の把握を継続する。
- ・プラスチックの回収、再生そして利用の各段階にて、**官民による様々な実証や試行的取組が進められているところ、国内外における新たな技術や取組内容を横展開、あるいは広く情報共有することで次段階の取組の組成に繋げることが肝要**であり、**TFを通じた情報提供・共有を定期的**に実施。
- ・**各企業における先行的取組の事例紹介を継続**。当該事例やコスト分析の結果も踏まえた食品分野における**需要見込みを継続的に議論**。
- ・国が本TFで整理した情報や先進的取組を実施する者がその情報を発信し、**消費者等の理解醸成**を図る。

- より具体的に議論し、取組を推進するためには、**分野別WG（例として、①リサイクル方法、②回収・選別に係る取組が進んでいる地域、③試行的取組が組成可能な品目 など）を組成**してはどうか。また、資源循環はプラスチック容器包装等を使用するあらゆる食品産業が取り組んでいくべき課題であることから、本TFに、**より多くの参画者を募るとともに、本とりまとめ後は再生プラスチック利用全体の工程を参考に、本TFを通じた取組を進めてはどうか。**

本タスクフォースにおける今後の取組計画

- 本年4月21日に開催された**循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議**では、**循環経済行動計画**をとりまとめ。食品分野以外を含めた**再生プラスチック利用全体**については、**再生材の需要性向上と需要拡大に向けた環境整備**にとりくむこととしている。
- 食品容器包装については、**本TFにおいて、分野別WGを組成しつつ、再生プラスチック利用全体に係る状況も定期的に情報共有**しながら、**先行的な取組の組成や取組拡大を支援**してはどうか。

2026年度

2027・28年度

2029・30年度

2031年度～

本TFや分野別WGにおける取組み

先行分野から順次、環境配慮設計認定や再生プラの供給・需要把握や利用拡大のための具体的施策を検討

コスト調査・結果共有 [農水省]

コスト分析の精緻化やコスト低減に向けた課題検討、継続的な需要予測実施 [TF]

新技術の情報提供・共有 [TF]

先行事例の創出、TFの取組や先行事例に係る情報発信